

## アピール

読書は、乳幼児期から生涯にわたり、学習や就労、娯楽を支え、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、健全な民主主義の発達にとっても必要不可欠です。

これまで「本との自由な出会い」が妨げられてきた障害のある人たちも、読書バリアフリー法の施行により、多様な書物の世界への扉に手をかけることができました。しかし、読書バリアフリー法を真に具現化し、障害者が好きな本を選んで、自由に行ったり、借りたりできるようになるまでには、引き続き、国、地方公共団体、著作権者、出版社、図書館関係者、ボランティア団体など、多くの人の連携協力が必要です。

障害の有無にかかわらず、全ての国民が等しく読書を通して、文字・活字文化の恵沢が享受でき、そしていつでもどこでもだれでも、読みたい本が自由に読めるような、知的で活力ある共生社会を目指していくことを、私たちはここに宣言いたします。

二〇二一年二月十三日

シンポジウム「ひろげよう、障害者の読書環境づくり」